

令和6年度 社会福祉法人礼文町社会福祉協議会 事業計画

1) 法人の運営について		
事業名	内 容	備 考
理事会の開催	定期的な理事会を開催	年 6 回開催
評議員会の開催	代表議決機関である評議員会を開催	年 2 回開催
役員研修の開催	役員の資質向上を図るため町内外の研修会へ参加	随時
会計監査の開催	適正な会計処理のため監査を開催	四半期監査 年 4 回 決算監査 年 1 回
会員の位置づけと社協への理解	社協活動への理解を促進しながら財源の確保に努める	ご逝去された会員へ福祉お供物を届ける（随時）
広報誌の発行	社協広報誌を発行し、社協事業への理解や社会福祉の啓発を図る	広報誌年 2 回全戸配布
マンパワーの確保	福祉人材の育成、確保を行なう	随時
2) 地域福祉の推進について		
事業名	内 容	備 考
地区福祉懇談会の開催	「安心して暮らせる地域づくり」を目指すため、地域における課題等について懇談を行う	随時
子育て支援事業	新生児の保護者へ記念品(名前パズル)を贈呈する	随時
「ふれあいいきいきサロン」事業	高齢者等の憩いの場、孤独感の解消、心身の健康維持増進等の事業を開催。	10月～2月（年4回）
ともに生きる豊かな地域づくり事業 =自治会絆活動助成事業=	ともに生きる豊かな地域づくりを推進する事業を実施する自治会へ助成	最大 6 自治会へ助成
老人クラブの活動支援	礼文町老人クラブへの活動支援を行う	
安心サポート事業	生活困窮者への相談支援や自立相談支援機関との連携、経済的援助などにより制度の狭間の対応を行い、生活困窮者の自立に繋げていくことを目的として実施する。	R5 年度開始 ・法人拠出金年 2 万円 ・生命にかかる緊急性を要する生活困窮者への現物給付
害時活動支援準備事業	災害時に備えた活動準備を行う	
「歳末見舞金」贈呈事業	寄せられた歳末たすけあい募金を「見舞金」として贈呈する。	
3) ボランティアの推進について		
事業名	内 容	備 考
ボランティアセンターの運営強化	効果的なボランティア活動を展開するためボランティアセンターの運営強化を図る	通年
ふれあい交流事業	「支え手」「受け手」という関係を超えて、世代や分野を超つながることで、生きがいや地域づくりを目指す。	
除雪支援の実施	除雪が困難な高齢者・障害者を対象に関係機関・自治会・ボランティアが連携する	冬期間～必要時

ボランティア実践校への助成	町内の小・中・高校を対象にボランティアの普及、体験、交流等の事業に対し助成	毎年1校助成、年5万円。 R2香小、R3船小、R4礼小、 R5船中、R6香中、R7礼高
----------------------	---------------------------------------	---

4)在宅福祉サービスについて

事 業 名	内 容	備 考
心配ごと相談所の運営	住民の相談に応じ、関係機関との連絡調整を図りながら適切な援助を行う。	通年
権利擁護への対応	精神・知的障害者等が適切なサービスを受けるよう関係機関との連携を図る	通年
日常生活自立支援事業の実施	認知高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方を対象に利用契約を結び、自立生活支援専門員が日常的な金銭管理等を行う。	通年

5)福祉サービス事業について

事 業 名	内 容	備 考
訪問介護事業の実施 (ホームヘルパーの派遣)	介護保険要介護認定(要介護1~5)された方に対し、訪問介護員を派遣し、生活援助・身体介護サービスを提供	通年
居宅介護支援事業の実施	介護保険の「要介護認定調査」「更新認定」「ケアプラン作成」など居宅介護支援にかかる事業を実施	通年
障がい福祉サービス事業の実施	障がい福祉サービスの支援が決定された方へ訪問介護員を派遣し、生活援助・身体介護サービスを提供	通年

6)貸付事業について

事 業 名	内 容	備 考
生活福祉資金の貸付総合窓口業務	貸付及び償還事務の円滑な推進や長期滞納世帯への指導、関係機関との連携。	通年

7)町受託事業について

事 業 名	内 容	備 考
生活援助員派遣事業 (生きがいヘルパー)	高齢者等が安心して生活できるよう、要介護認定外の方へ訪問介護員を派遣。	通年
生きがい活動外出支援事業(移送サービス)	身体に不自由があり、屋外での移動が困難な方に対し移送サービスを実施。	通年
在宅生活見守り事業 (電話サービス)	在宅で高齢者等が安心して生活できるよう安否確認のための電話サービスを実施。	通年
冬季在宅生活安心確保事業(除雪サービス)	冬期間に高齢者が安心して生活できるよう除雪サービスを実施。	冬期間
福祉用具利用支援事業	介護用品(尿とりパッド)や福祉用具(杖)など希望される方への支援を行う。	通年
予防外出支援事業	要介護認定要支援1・2の方を対象に通院等の外出を目的とした支援を行う。	通年
移動支援事業	65歳以下の方を対象に透析・リハビリなど通院を目的とした移送を行う。	通年
洗濯支援サービス事業	町内に親類等、身寄りの無い方が入院された場合、衣類の洗濯支援を行う。	隨時

